

## 委任状について

下記の注意事項を参考に委任状を作成してください。また、次ページの委任状作成例をそのままご使用いただくこともできます。

### 作成の際の注意事項

- ・ 4条・5条の別、土地の所在・番地及び地積、電話番号は必ず明記してください。
- ・ 共有者が書ききれない場合などは、別紙を作成し、共有者だけを記入して一緒に提出してください。（共有者がいるときは人数にかかわらず、全員の押印が必要です。）
- ・ 5条届出の場合、受理通知書は譲受人（賃借人）と譲渡人（賃貸人）それぞれに発行されますので、双方とも受領する場合は、双方から委任されていることを証する委任状が必要です。
- ・ 委任者の印は届出と同一の印鑑を押してください。

農業委員会事務局 電話 042-769-8292（直通）  
同 津久井事務所 電話 042-780-1406（直通）

# 委任状

氏 名  
住 所  
電話番号

私は上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任いたします。

## 1. 農地法第      条の規定における受理通知書の受領に関する一切の権限

土地の所在地・地番

相模原市 外 筆

土地の地積

                                 m<sup>2</sup>

令和        年        月        日

委任者

住 所  
氏 名  
電話番号

印

住 所  
氏 名  
電話番号

印